

令和元年度介護保険事業計画値と実績値との比較分析

(令和2年度モニタリング実施分)

① 第1号被保険者数及び要支援（介護）認定者数について

第1号被保険者数の実績値は、対計画比で98.1%となり計画値より下回るもののほぼ計画どおりで推移している。

要支援（介護）認定者数の実績値は、対計画比で98.2%となり計画値より下回るもののほぼ計画どおりで推移している。内訳を見ると、要支援認定者の実績は対計画比で101.8%、要介護認定者の実績は96.3%となっているが、その要因の一つとしては、これまで継続的に実施している地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」という。）や介護予防事業の取り組みにより、受給者（利用者）のうち一定数は生活機能の維持・改善が図られたものと分析している。

なお、要支援（介護）認定率は、計画値どおりとなっている。

② 総給付費について

総給付費の実績値は、対計画比で90.0%と計画値を下回った。特に在宅サービス給付費は対計画比86.3%と大きく下回っている。これは、第7期計画策定時に平成27、28年度の年間給付費の伸び率は3%を切っていたが、過去の伸び率が5%を超えていた年度もあり、その点も考慮のうえ推計を行ったが、実績は直近の伸びのまま推移したため乖離が発生したものである。また総合事業への移行分について実績が無い中での推計となったことも要因の一つと考える。

③ 受給者（利用者）数について

計画値と比べて大きく実績値が伸びたのは、訪問リハビリテーションと定期巡回・随時対応型訪問介護看護であった。訪問リハビリテーションについては、国においても介護予防の取り組み機能強化のためのリハビリテーション専門職の関与を促進していること、事業所においてもこれを踏まえ取組みを強化されたものと分析している。定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、市内1事業所の数に変更はないが、事業所側の従事者体制が整い、平成30年度以降利用者を大幅に受け入れることができたものである。

計画値と比べて大きく実績値を下回ったものは、②にあるように推計の影響があるが、特に大きく下回ったものは、地域密着型通所介護、特定福祉用具販売、看護小規模多機能型居宅介護であった。地域密着型通所介護については、計画確定時に参照とする平成28年度から直近の実績が増加、特定福祉用具販売については、平成28年度から直近の実績が減少していたため、その傾向により計画値を見込んだが、結果的に減少し乖離が生じたものである。特に地域密着型通所介護は、総合事業への移行分について実績が無い中での推計であったことも要因の一つである。看護小規模多機能型居宅介護は、平成30年4月から2事業所で開設されたが実績が無い中での見込みが困難であり、計画値より下回る利用者人数となった。今後も本サービスについては市民ニーズを把握するためにも注視していく必要があると考えている。

④ サービス別の給付実績について

受給者一人当たりの給付費は、通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護が計画値を大きく下回ったものの、その他は計画値どおり推移していることから、「③受給者（利用者）数について」と同様の要因で乖離が生じているものと考えられる。